

## 【別紙1】

### 一般質問の時間配分

- 1 1日の会議時間延べ7時間（10時～17時）のうち、議事30分・休憩1時間30分(概ね12時～13時及び15時～15時30分)の2時間を除いた5時間を、一般質問の時間とする。
- 2 一般質問5時間の配分は過去の実績を勘案し、質問時間を6割（3時間）答弁時間を4割（2時間）と見なす。
- 3 1年間の一般質問の日程は、第1回定例会1日、第2回・3回・4回定例会2日ずつの合計7日間となる。従って、一般質問の質問時間は、21時間（3時間×7日）である。
- 4 1年間の議員1人当たりの質問時間は29分（21時間÷44人）となる。
- 5 各会派及び無所属議員の1日の質問時間は、1年間の各会派及び無所属議員の持ち時間（29分×所属議員数）を一般質問の日程7日で割った時間とする。
- 6 第2回・3回・4回定例会は、一般質問の日程が2日（6時間）があるので、1人会派及び無所属議員にも時間を割りふることとする。
- 7 質問については、主として区政に関する考え方や方針・見解等に関して概括的に行うこととし、上記の時間配分（質問時間を6割、答弁時間を4割）を十分に考慮して行う。

### 《算出根拠》

(小数点以下第一位四捨五入)

1 議員1人当たりの持ち時間 21時間（1,260分）÷44人 ≈ 29分

2 各会派の1年間の持ち時間

[自 民 党]	29分×16人= 464分
[公 明 党]	29分×10人= 290分
[民主クラブ]	29分× 6人= 174分
[共 産 党]	29分× 6人= 174分
[いたばし未来]	29分× 2人= 58分
[日本維新の会]	29分× 21人= 5829分
[参 政 党]	29分× 1人= 29分

3 各会派の1日の持ち時間

[自 民 党]	464分÷7日= 66分
[公 明 党]	290分÷7日= 41分
[民主クラブ]	174分÷7日= 25分
[共 産 党]	174分÷7日= 25分
[日本維新の会]	58分÷7日= 8分
[いたばし未来]	58分÷7日= 8分

#### 4 各定例会の時間配分

##### (1) 第1回定例会の時間配分

[自 民 党]	66 分	合計 173165 分 (2時間 5345 分)
[公 明 党]	41 分	
[民主クラブ]	25 分	
[共 産 党]	25 分	
[日本維新の会]	8 分	
[いたばし未来]	8 分	

##### (2) 第2・3・4回定例会の時間配分

[自 民 党]	66 分 × 2 日 = 132 分	合計 346330 分 (5時間 4630 分)
[公 明 党]	41 分 × 2 日 = 82 分	
[民主クラブ]	25 分 × 2 日 = 50 分	
[共 産 党]	25 分 × 2 日 = 50 分	
[日本維新の会]	8 分 × 2 日 = 16 分	
[いたばし未来]	8 分 × 2 日 = 16 分	

※3定例会分の時間配分 合計 1,038990 分 (1716 時間 1830 分)

4 116

[1人会派・無所属議員] 29 分 合計 29 分 × 2 人 = 58 分 (1時間 56 分)

※14分と15分の2回にわけて行うこととする。